

教 育 研 究 業 績 書

2025年 5月 1日

氏名 船原 将太

研 究 分 野		研 究 内 容 の キ ー ワ ー ド	
教育哲学、児童福祉学		M. フーコー/規範化/公教育における包摂と排除/子どもの保護	
教 育 上 の 能 力 に 関 す る 事 項			
事項	年月日	概要	
1 教育方法の実践例			
① 九州大学教育学部・同大学大学院人間環境学府におけるティーチング・アシスタント	2014年4月～ 2021年3月	九州大学教育学部及び同大学大学院人間環境学府のティーチング・アシスタントとして講義形式の授業及び演習の補助に従事した。その際には、受講者の深い学びに貢献するために担当教員と受講者の間に立ち、対話的で深い学びが生じるよう努めた。	
② コメントカードを活用した授業環境の改善	2016年4月～ (現在)	これまで担当してきた講義の各回にコメントカードを配布し、講義環境に関する批判や意見を募った。授業アンケートでは開講中に授業環境の改善が困難であることから、適宜改善するための材料として活用した。	
③ コメントカードに基づく討論を含んだ授業	2016年4月～ (現在)	担当してきた講義において、コメントカードにて学生の意見・疑問を募り、講義中に取り上げ、議論・討論の材料とし、受講生が主体的・対話的で深い学びを経験することを目指した。	
④ 絵画資料・映像資料を活用した授業実践	2016年4月～ (現在)	担当してきた講義において、絵画や映像資料を用いることで、教育の歴史や思想、倫理的・道徳的な諸問題について学生たちに身近なものとして考えさせるよう努めた。	
⑤ ポータルサイトを活用した教材の配布・遠隔授業の実施	2016年4月～ (現在)	欠席者への講義資料の配布、復習したい学生への対応のため、ポータルサイトの活用を積極的に実施した。また、近年では、新型コロナウイルスなど感染症により欠席する学生の増加、天候不順による公共交通機関の停止による欠席者の増加へ対応するため、ハイブリッド型の講義運営も行った。	
⑥ オープンキャンパスの学生スタッフへの指導	2022年4月～	2022～2023年度に実施された精華女子短期大学のオープンキャンパスにて運営スタッフを行う学生への助言・指導を行った。この活動の教育的意義としては、幼児教育・保育の実践家を志す学生にとって必要となる企画運営能力をはじめとするリーダーシップを育成することにある。	
⑦ クラスアドバイザーとしての学生への個別支援及びオフィス・アワーの積極的活用	2022年4月～ (現在)	2022年度よりクラス担任（アドバイザー）として、学生の就学支援・生活サポートを実施した。教務と連携し学習状況の把握、生活面における困難などを把握し、学習支援のみならず個人的な相談にも応じ、学生生活の支援を実施している。さらに、学生への細やかな対応をするため、オフィス・アワーを活用することで、クラス担当外の学生についても、他の教員と連携しながらサポートを行っている。	
⑧ 障害学生支援の視点を導入した授業運営	2022年4月～ (現在)	障害学生支援の対象学生に向け、配布資料の調整、講義内容の変更を柔軟に行い、当該学生の教育機会の確保を目指した。具体的には、感覚過敏を訴える学生に向けた配布資料やパワーポイントの調整、筆記に困難のある学生に向け補助資料の提供を実施した。	

⑨ 地域行事に参加することを通じたゼミ活動の社会的還元	2023年12月10日	ゼミ活動を通じ培った子ども理解の視点をもとに「幼児」を対象としたイベントを運営することで、私学に求められる地域貢献の達成を目指した。2023年度は、福岡市雑餉隈地域における「ざっしょまつり」にゼミ生とともに参加し、企画・運営に関わり、特に来場した幼児向けのイベントを主導した。
2 作成した教科書，教材		
① 「教育方法の基礎理論」、垂水直樹・池田竜介編著『幼児教育・保育のための教育方法論』ミネルヴァ書房、1-12頁	2021年3月	本書は、 <u>教職課程コアカリキュラムに対応する幼稚園教諭免許状取得者向けの教育方法論の教科書</u> である。私は本書の1章「 <u>教育方法の基礎理論——原点としてのフレーベル</u> 」で、現代の幼児教育及び保育方法の本質をなす <u>フレーベルの実践及び思想の解説</u> を行っている。また、フレーベルの思想と実践を紹介するだけではなく、それが <u>現代の教科・領域を横断して教育内容を選択・配列する教育・保育課程の原理</u> を理解するうえで重要なものであることを示している。
② 「子どもを保護しながら教育するとはどういうことか」、鶴田百々・池田竜介編著『幼稚園・保育所・こども園を知る 保育を学ぶ基礎ブック』（仮題）、ミネルヴァ書房	2025年9月 (刊行予定)	本書は保育者を目指す学生が触れるべき内容を体系的にまとめる教科書として企画されたものである。私は第1章「子どもを保護しながら教育するとはどういうことか」において、 <u>近代以降に成立した子どもを保護・教育するという発想の成立について、教育・福祉の二つの観点から解説</u> している。
③ 「幼稚園・保育所・認定こども園における教育課程と全体的な計画」、鶴田百々・池田竜介編著『幼稚園・保育所・こども園を知る 保育を学ぶ基礎ブック』（仮題）、ミネルヴァ書房	2025年9月 (刊行予定)	本書は、保育者を目指す学生が触れるべき内容を体系的にまとめる教科書として企画された者である。私は第4章「幼稚園・保育所・認定こども園における教育課程と全体的な計画」において、 <u>教育課程における幼児教育の位置づけを確認するとともに、未就学児を対象とする諸制度の違いと、その違いから生じる問題点について解説</u> を行っている。
④ 「子どもの権利保障とへの道のりと子どもの権利擁護」第1節「子ども観の変遷を追ってみよう」、渡邊慶一編著『あなたとともに考える子ども家庭福祉——こどもまんなか社会を実現するために』	2024年12月	本書は、 <u>保育士養成課程における科目「子ども家庭福祉」のための教科書</u> である。私は同書の2章の冒頭及び1節を担当し、 <u>児童福祉の観点から「子ども観」の変遷について</u> まとめている。特に注意を払った点は、現代では自明とされる <u>子どもの権利擁護という視点が歴史的に作られたものであること</u> を保育士養成校の学生が体系的に理解できるようにすることである。担当箇所では上記の観点から、 <u>中世～世界大戦期までの社会における子どもの認識の変化について子どもを保護する制度・思想の形成過程</u> をまとめている。
3 教育上の能力に関する大学等の評価		
① 大学における授業評価アンケート	2024年8月	岩国短期大学で実施された前期授業評価アンケートにおいて、高い評価を得た（すべての項目で肯定的な回答を選択した受講生が過半数であった）
4 実務の経験を有する者についての特記事項 特記事項なし		
5 その他 特記事項なし		
職 務 上 の 実 績 に 関 す る 事 項		
事項	年月日	概要
1 資格，免許		
2 特許等		
3 実務の経験を有する者についての特記事項		
4 その他		

① 学内FD/SDの企画・運営	2022年4月～ (現在)	FD/SD運営に係る委員会に所属し、大学運営に関する課題の明確化・対応策を講じるために教職員研修会の企画・運営に携わった。特に①高等教育における中退予防、②障害学生支援・合理的配慮の提供は高等教育における重要課題であることから重点的に取り扱うとともに、教職員が連携しながら取り組んでいく必要性の共有を図った。
② 幼児保育学科の学生を対象にした学外研修の引率	2023年4月	幼児保育学科の全学年を対象にした学外研修の引率を行った。事前にリーダーとなる学生の指導を実施し、当日も学外研修を円滑に進めるため配慮を行った。
③ オープンキャンパスなど入学・広報活動の一環としての動画等コンテンツ作成	2023年4月 (2024年3月まで)	2023年度に実施された精華女子短期大学オープンキャンパスにおいて、参加者へ公開する学科紹介のPPT及び動画の編集・作成を行った。また、SNSやHP等にて発信するため、学科の特色や学生生活の魅力について高校生・保護者のニーズに見合った内容を選定し、動画コンテンツの作成を行った。
④ 福祉施設における学外実習の運営	2024年4月～ (現在)	保育士資格に関する児童福祉施設における実習の運営を行っている。そのなかで、実習の受け入れ依頼を通し、実習先との関係をつくることで、学生の特性に応じた就職支援にもつなげることが出来ている。
⑤ 外部資金の獲得状況 (1) 中・四国保育者養成協議会教職員研究助	2024年6月 (2025年3月まで)	研究課題名「文化的多様性を承認し合う保育のためのカリキュラム構築——包摂と排除に着目して」 令和6年8月～令和7年3月迄。10万円 井上美佳、荒谷容子、舩原将太、鷲崎公彦
⑥ 高大連携事業に係る出張授業	2024年10月25日	山口県立高森高等学校の開講科目「保育の基礎」を出前授業として分担担当した。保育、教育、福祉に関心のある高校生に向け、「子ども理解について—理解に関する哲学」と題し授業を実施している。

研 究 業 績 等 に 関 す る 事 項				
著書、学術論文等の名称	単著・共著の別	発行又は発表の年月	発行所、発表雑誌等又は発表学会等の名称	概要
(著書) 1 「教育方法の基礎理論—原点としてのフレーベル」、垂水直樹・池田竜介編著『幼児教育・保育のための教育方法論』、1-12頁 (1-12頁)	共著	2021年3月	ミネルヴァ書房	本書は、教職課程コアカリキュラムに対応する幼稚園教諭免許状取得者向けの教育方法論の教科書である。 私は本書の1章「 <u>教育方法の基礎理論——原点としてのフレーベル</u> 」で、現代の幼児教育及び保育方法の本質をなすフレーベルの実践及び思想の解説を行っている。また、フレーベルの思想と実践を紹介するだけでなく、それが現代の教科・領域を横断して教育内容を選択・配列する教育・保育課程の原理を理解するうえで重要なものであることを示している。
2 「子どもを保護しながら教育するとはどういうことか」、鶴田百々・池田竜介編著『幼稚園・保育所・子ども園を知る 保育を学ぶ基礎ブック』（仮題）	共著	2025年1月 (刊行予定)	ミネルヴァ書房	本書は保育者を目指す学生が触れるべき内容を体系的にまとめる教科書として企画されたものである。 私は第1章「 <u>子どもを保護しながら教育するとはどういうことか</u> 」において、近代以降に成立した、子どもを保護・教育するという発想の成立について、 <u>教育・福祉の二つの観点から解説</u> している。
3 「幼稚園・保育所・認定子ども園における教育課程と全体的な計画」、鶴田百々・池田竜介編著『幼稚園・保育所・子ども園を知る 保育を学ぶ基礎ブック』（仮題）	共著	2025年1月 (刊行予定)	ミネルヴァ書房	本書は、保育者を目指す学生が触れるべき内容を体系的にまとめる教科書として企画された者である。 私は第4章「 <u>幼稚園・保育所・認定子ども園における教育課程と全体的な計画</u> 」において、 <u>教育課程における幼児教育の位置づけを確認するとともに、未就学児を対象とする諸制度の違いと、その違いから生じる問題点について解説</u> を行っている。

4 「子どもの権利保障とへの道のりと子どもの権利擁護」第1節「子ども観の変遷を追ってみよう」、渡邊慶一編著『あなたとともに考える子ども家庭福祉——こどもまんなか社会を実現するために』	共著	2024年12月 (刊行予定)	教育情報出版	本書は、保育士養成課程における科目「子ども家庭福祉」のための教科書である。私は同書の2章の冒頭及び1節を担当し、 <u>児童福祉の観点から「子ども観」の変遷についてまとめている</u> 。特に注意を払った点は、現代では自明とされる <u>子どもの権利擁護</u> という視点が歴史的に作られたものであることを保育士養成校の学生が体系的に理解できるようにすることである。担当箇所では上記の観点から、 <u>中世～世界大戦期までの社会における子どもの認識の変化について子どもを保護する制度・思想の形成過程</u> をまとめている。
(学術論文) 1 「狂気・詩・「外」——日常的ディスクールの侵犯する装置」 (査読あり)	単著	2015年3月	九州大学大学院人間環境学府、「教育基礎学研究」第12巻、41－57頁。	本論文の主眼は、日常的に流通している言語活動とは異なるものに目を向けることにある。本論では、この観点からM.フーコーが1960年代に発表した著作群の読解を試みた。その結果本論では、 <u>発達障害や精神障害の人々の通常とは異なる文法構造をなす言語活動にも重要な意味がある</u> ことに光を当てることとなった。こうしたことは教育の本質をなす言語的コミュニケーションに新たな視座を提示するものである。
2 「正常化＝規範化が問いに付されるということ——M.フーコーの「外」と「逸脱」に関する一考察」 (修士論文)	単著	2016年3月	九州大学大学院人間環境学府	M.フーコーの権力論は、教育が逸脱するものを矯正する技術であることを批判する道具としてのみ理解されてきた。本論文は、フーコーが権力論の中で示した正常化＝規範化というモデルにおける <u>逸脱という概念の位置づけを修正</u> することにより、このモデルの組み換えを行うことを目的としている。本論文ではフーコーが1966年のテキスト「外の思考」で示した「外」という概念を蝶番とすることにより、正常化＝規範化を問いに付すものとして「逸脱」を位置づけなおしている。そして本論文の結論では、 <u>外在的規範と誤謬との終りのない対話が生じる場として、教育制度を描き直している</u> 。
3 フーコー『監獄の誕生』再考」 (査読有)	共著	2018年3月	九州大学大学院人間環境学府、「教育基礎学研究」第15巻、47－67頁。 (うち、59－65頁を担当)	本論文はM.フーコーの『監獄の誕生』の再検討を行うことで、 <u>教育の本質を明るみに出す</u> ことを目指している。本論文では、フーコーが規律・訓練と呼んだものこそ、 <u>教育制度の根幹である子どもをよりよく生きることに向かわせる教育の本質を支えるものである</u> ことを明らかにしている。私はこの論文の中で、この教育の本質がパノプティコンの形式を通じ社会全体に流通していく過程を、 <u>教育制度の成立過程の一端として明らかにしている</u> 。 (執筆担当部分：第4章) 著者：藤田雄飛、舩原将太、塚野慧星
4 「教室空間における道徳的矯正を支えるもの-M.フーコーの規範化normalisationに着目して」 (査読有)	単著	2019年3月	九州大学大学院人間環境学府、「教育基礎学研究」第16巻、53－69頁。	本論文では、 <u>教室における教育者と被教育者のかかわりを支えるものとして、全体の流れから「逸脱」する行為が存在することの意義を示した</u> 。その際本稿では、M.フーコーの「規範化」概念に着目している。「規範化」の対象である「逸脱」とは意図せざる身体の機微を含むものである。この細やかな機微に対処する教師の力量こそ、知育・徳育の対立を超え教科や領域を横断した教育課程の可能性を支えていることが明らかとなった。
5 「ラウンドテーブル「身体から教育を問う」報告論文」 (査読有)	共著	2019年3月	九州大学大学院人間環境学府、「教育基礎学研究」第16巻、79－92頁。 (うち、84－87頁を担当)	本論文は、 <u>新学習指導要領に準じた小学校での道徳の時間の観察に端を発した共同研究の成果を発表するものである</u> 。本研究の主眼は明文化されたカリキュラムから取りこぼされた身体の機微が教育の本質を考えるうえで重要な役割を持つことに光を当てることにある。私はこの中で、 <u>教師が児童・生徒の身体の機微に着目することこそが教科・領域を横断する教育活動を豊かなものにする</u> ことである点を明らかにしている。 (執筆担当部分：教室空間の微視的解剖学の項) 著者：藤田雄飛、宮本聡、茂見剛、舩原将太、塚野慧星

6 「精神医学的権力における「子ども」の発達をめぐる知の重要性について」 (査読有)	単著	2022年3月	「九州大学大学院教育学コース院生論文集 飛梅論集」、第21号、19-34頁。	本論文ではM. フーコーの「異常者たち」講義の読解を通じ、近代的な精神医学が子どもの発達に着目し、学校や家庭など様々な制度と結びつきながら「子どもの発達を支える」という教育の本質とも呼べる知を生み出していく過程を明らかにしている。これは同時に、障害を抱える子どもの発達権を保障するため、特別な支援を要する子どもの特性を理解するとともに、その特性に応じた教育・支援の重要性が教育的な関心として生成する過程を明らかにするものでもある。
(その他) 学会発表等				
1 「空虚と主体-前期フーコーの思想を導きとして」	単独	2014年11月	九州教育学会第66回大会 (於：長崎大学)	本発表は、M. フーコーが1960年代に発表した文学・言語に関する著作の読解を試みたものである。この読解作業を通じて本発表では、主体は言語を自由に扱うことはできず、時として言語によって翻弄されてしまう点を明らかにしている。これは突き詰めて言えば、言語の実践である教育という営為が、必ずしも教師による企図どおりにいくものではなく、教育される客体としての子どもの自由の可能性を提示するものでもある。
2 「ノルムと逸脱-G. カンギレムとM. フーコーの思想を導きとして」	単独	2016年10月	教育哲学会第59回大会 (於：東京大学)	本発表は、M. フーコーの「権力論」を、そのアイデアの源泉であるG. カンギレムの思想を踏まえたうえで再検討を行うものである。本発表ではカンギレムの主著『正常と病理』で展開される病理や障害などの逸脱を規範創設的な契機と捉える視座を、フーコーがいかに引き受けたのかを検討している。そしてその帰結として、通俗的には疎外論的に理解されてきた権力論とは実のところ、人が権力関係において逸脱する可能性を多分に含んだものとして理解するべきであることを明らかにしている。
3 「「児童」になるということをめぐる原理的考察」	単独	2017年11月	九州教育学会第69回大会 (於：鹿児島大学)	本発表は、「児童」を自明なものとして捉える教育学的な姿勢を再検討するための試論である。教育を行うにあたって「児童」とはその場に常にすでに存在しているものと仮定されるものであるが、本論では、授業分析といった研究群を検討し直すことで、子どもたちは学校教育を通じて教師が期待する「児童」としてのふるまいを創設していくものであることを明らかにしている。
4 「ラウンドテーブル「身体」から教育を問う」	共同	2018年11月	九州教育学会第70回大会 (於：南九州大学)	本ラウンドテーブルは、従来は言語分析的に行われてきた授業分析に「身体性」の概念を導入し、より厚みのある分析を提示するものである。発表者はこのなかで、身体表現として現れる他者とのズレが、いかにして教育的コミュニケーションそれ自体が成立するために必要とされているのか、従来の「成功した授業」を分析する研究では取りこぼされるような場面を補完的に描くことで、授業という場をより厚みのあるものとして提示することを目指した。 (藤田雄飛・宮本聡・茂見剛・船原将太・塚野慧星)
5 「正常化＝規範化の問題構制における教育可能性——G. カンギレムとM. フーコーの思想を導きとして」	単独	2020年6月	「地域コミュニティに開かれた特別支援学校についての学際的研究 —ローカルな学習文化資源を活かしたラボラトリースクール構想」に関する研究会 (オンライン開催)	本発表ではM. フーコーと科学思想家G. カンギレムの思想及び障害児教育の祖であるE. セザンの理論を踏まえ、正常と異常に関する思想史的研究を目指している。本発表は、私たちが日常的教育実践などを通じて切り分けてしまうような正常な発達や発達障害といった考え方が歴史的に作られてきたものであることを明らかにすることで、定型発達からの逸脱を異常性としてではなく、別の発達の筋道としてとらえ直すことができる点を明らかにしている。
6 「「一時保護」という制度について」	単独	2020年12月	九州教育学会第72回大会 (covid-19により開催中止)	本発表は、社会的養護児が時として経験する「一時保護」の意味を問うことで、あるべき子どもの「保護」の姿の一端を明らかにするものである。本発表では、第一に教育と福祉の連動により子どもを保護するネットワークが強固に作られた現代社会の構図を描く。第二にそうした社会における社会的養護の持つ意義について児童養護施設における社会的養護児の存在様態を明らかにする。そのうえで第三に、一時保護職員へのインタビューを通じ、この特異な場である一時保護所が、社会的養護児にとってどのような役割を担った制度であるのか明確にしていく。

7 「ラウンドテーブル 「身体から教育を問うⅡ—特別支援教育、道徳教育、児童相談所、釜ヶ崎」」（「一時保護所に居る子どもの生に関する考察——一時保護所職員へのインタビューを通じて」）	共同	2020年12月	九州教育学会第72回大会 (covid-19により開催中止)	本ラウンドテーブルは、<u>教育実践を語る言説に「身体性」を導入し、特別支援教育、道徳教育、児童福祉など様々な角度からの再検討を試みたものである。</u>私はこの共同研究で「一時保護所に居る子どもの生に関する考察——一時保護所職員へのインタビューを通じて」と題し、<u>一時保護所に存在する児童のあり方に関する考察を行っている。</u>通俗的に言えば配慮の対象であるとのみ語られるそうした児童は、ともすれば社会的な弱者としてしかみなされない。しかし本発表では、こうした子どもたちの生き様に限りなく接近することで彼らが自身の身体に<u>細やかに配慮することで、少しずつ自立へと歩む姿を描く</u>ことを試みている。 茂見剛、塚野慧星、藤田雄飛、木下寛子、宮本聡、船原将太、中山博晶
--	-----------	-----------------	---	--